

厚生文教委員会行政視察報告

視察第2日 神奈川県 小田原市 2023年7月13日(木)

視察先・視察項目

小田原市 小田原市役所 「新病院建設基本設計 までの経緯と経常収支 の黒字維持について」



画像提供 小田原市

1、小田原市の概要

小田原市は、神奈川県西部、東京から約80kmの距離に位置し、市の南西部は箱根連山につながる山地、東部は大磯丘陵につながる丘陵地帯で、中央部には酒匂川が南北に流れ足柄平野を形成し、南部は相模湾に面している。面積は神奈川県の4.7%を占め、5番目の広さを有している。

- ・面積 113.8平方キロメートル
 - ・人口 186,626人
- (令和5年7月1日現在)

小田原は、戦国時代に後北条氏の「城下町」として発展し、江戸時代には東海道屈指の「宿場町」として栄え、明治期には政財界人や文化人たちの「別荘、居住地」として愛されてきた、神奈川県西地域の中心都市である。

緑豊かな山、清らかな川、雄大な海、肥沃な平野、そして温暖な気候。

多くの先人によって築かれた長い歴史と伝統・文化。

今も、より良いまちづくりのためにさまざまな取り組みが進められている。

2、視察目的

新城市民病院は、老朽化とともに建て替えは喫緊の問題である。北部医療圏の要となる為には、参考になると思われる小田原市民病院を選択した。その際に新しい市民病院は、現地建て替え案と移転案の参考として、また建設の際の課題や実際の問題点など視察の目的とした。

3、現在の小田原市民病院の問題点

昭和 33 年に現在地に開設し、昭和 59 年全面改築して以来、小田原市をはじめ 2 市 8 町からなる県西二次保健医療圏の基幹病院として、地域の医療を守る役割を担ってきた。

しかしながら、改築後 35 年以上が経過し、電気設備や給排水設備など、設備面での老朽化が顕著になるとともに、病室の一床当たりの面積が医療法施行規則の基準を下回っていることなどから、早急な対応が求められている。

こうした状況を踏まえて、2026（令和 8）年春の新病院開院を目指し、新たな体制づくりと人材育成の準備に取り組むとともに、新病院建設事業を進めた。



小田原市役所(画像提供 小田原市)

基本設計について

◆設計方針

【Time+Space 時間と空間のデザイン】

「良質で適切な高度急性期医療を提供する高性能な病院」「経営基盤の強化営基盤の強化」を実現するため、医療施設のゾーニング・プランニングに時間の概念を導入し、高効率な医療を目指した。

令和3(2021)年11月に竹中工務店・内藤建築事務所設計共同企業体と契約し、検討を進めてきた新病院の基本設計(部屋の種類や数、レイアウトなど、基本的な条件を定める大まかな設計)が完成した。

医師・スタッフの移動や搬送に要する時間の短縮、患者の待ち時間や移動負担の軽減を図り、時間と空間のバリューを最大化する。

◆新病院の概要

敷地面積：23,021.61 平方メートル

延べ面積：41,271.53 平方メートル

階 数：地上9階

構 造：鉄骨造、免震構造

◆今後の予定

令和5年度 実施設計(工事に使う詳細な設計)

令和5～7年度 建設工事

令和8年春 開院

令和8～10年度 既存病院解体、駐車場・外構工事

令和10年度 グランドオープン

4、小田原市立病院の目指す姿

(1) 患者に信頼される病院

- ・患者の権利を尊重した、安全で安心できる総合的な医療を提供します。
- ・患者プライバシーへの配慮、療養環境の改善に努め、患者中心の医療を展開します。
- ・救急、小児、周産期5といった公立病院に期待される医療を提供します。
- ・災害時に災害拠点病院としての機能を発揮することができるよう整備します。

(2) 急性期医療を担う病院 ・引き続き、高度急性期・急性期医療を中心として、地域の医療を守り続けます。

- ・高度医療の提供による重症患者への対応強化に努めます。
- ・高度な専門知識のある医師、看護師を中心とした多職種によるチーム医療を推進し、重症患者への医療の質の向上に努めます。
- ・環境・空間・設備が治療に繋がることを意識して計画された病院とします。

- (3) 地域医療連携の強化 ・ 県西二次保健医療圏での完結型医療の実現と機能分化に対応するため、国・県の取組へ 協力します。
- ・ 新病院の使命である地域医療支援病院として、地域の医療機関の役割分担を尊重し、地域医療の確保を支援します。
 - ・ 地域内で解決が求められる課題に対し、市立病院として何ができるかを考慮した上で、地域の各機関との連携を図りながら対応していきます。
- (4) 働く魅力のある病院 ・ 医師や看護師等の医療従事者の確保・定着のため、魅力ある勤務環境づくりを進めます。
- ・ 医療安全の確保や質の高い医療の提供につながる働き方改革を進めます。
 - ・ 教育・研修機能を充実して、医療人材の育成に努めます。
- (5) 経営の健全化 ・ 市立病院は、三次救急、小児、周産期といった、他病院での代替が困難な医療を提供することから、これらの機能を安定して提供し続けるため、引き続き公設で運営するものとします。
- ・ これまでに引き続き、県西二次保健医療圏において高度急性期・急性期医療を守り続けて行くため、「小田原市立病院経営改革プラン」に基づく取組を進め、持続可能な病院経営に努めます。
 - ・ 医療を必要とする患者に対し十分な医療を提供できる環境を確保するとともに、特別な療養環境の提供やがん検診による保険外収益の確保等による経営の健全化を進めます。

5、小田原市立病院建設から見た、新城市民病院の課題

新城市は、老朽化が進む市民病院の再編について、令和4年に策定したプランの中で建物と設備の老朽化が進んでいることや、市民が医療に期待することへの対応が困難と判断し、その再整備を課題とした。再整備については内部検討の結果、建設用地がないことを課題とした。

150床で移転新築、現地建て替え、改修の3通りの選択肢と時のコストは、80億円から100億円と積算され、また工事は特殊な工事で全国にも建設ができる建設会社も数社しかないのが現実である。特に専門的な技術は売り手市場で、費用が非常に高くなる傾向がある事も視察で分かった。



画像提供 小田原市

質疑応答の中から抜粋

問1 近年、物価高や人手不足等で建設費等が上昇しているが、設計費や準備工も含めた事業総額の想定は構想段階から変化はあるか？

答1 ウクライナの戦争等の影響で資材等の高騰により1.5倍から2倍近く上がっている。円安も響き、全国的に入札不調も多く発生している。小田原市では当初225億円の見込みから288億円に跳ね上がった。特に、特殊な設備の納品する会社は全国に数社しかなく、売り手市場で費用が高騰して悩ましい状態。

問2 地元医師会との意見交換や説明会の開催はしたか？

答2 民間の医療機関へも説明をして救急医療の際の受け入れなどの話をしている。重度患者も受け入れを断らないのが方針で、帝王切開などの患者にも対応が出来るようにしている。

問3 連携の大学などは、また医師の確保の方法は？

答3 連携の大学は、横浜市立大学、昭和大学、東海大学、北里大学、千葉大学等で高度な医療ができるので、地域の医師会からの信頼も厚い。しかし、働き方改革により医療現場では、医師不足が続いているのが現状。医師確保は病院長の手腕に任せている。医局というよりも病院長の努力ではないかと思う。医師に対して通勤手当に新幹線代金を支給。産科分娩手当で3万円等の補助をしている。多くの医師が東京に住んでいるのが現状。



視察の様子

4、所感

今回視察した小田原市立病院は産婦人科の対応が全国でもトップクラスだと思われる。産婦人科、小児科、麻酔科の医師がおり、緊急手術にも対応できるので、民間の産科から搬送しても安心できると広報紙に記載があった。リスクの多い産婦人科の確保と運営については、新城市民病院ではまだまだ先が長く困難であるため、まずは、東三河北部医療圏の救急救命の対応ができる新城市民病院になれば良いかと考える。

また、小田原市では新病院建設にあたり建設費用の高騰に悩んでいことが分かった。新城市でも新しい新城市民病院の建設ではその費用面について悩むことになるだろう。市債残高400億円超を抱えるなかで、追加で約100億円もの起債ができるのだろうか心配である。

総じて、総務大臣表彰を連続で受けるような素晴らしい病院である小田原市立病院について視察ができたことは非常に有意義だった。首都圏で、新幹線が停まる駅がある等、新城市とは条件が大きく異なり、その事例をそのまま新城市で適用できるというものではないが、その病院運営の姿勢が良好な経営につながっており、参考にすべきものである。また、病院の建替えにあたって参考とすべき点が多々あった。今回の視察で得たものを活かし、新城市に資する政策提言をしていきたい。

(担当：山田辰也)